

別紙様式 2

議会報告会実施報告書

開催日時	平成 28 年 11 月 12 日 (土)	
開催場所	御殿場市民会館 第 5・6 会議室	
出席議員	司会者	辻川委員
	記録者	勝亦委員、大窪副委員長
	報告者	土屋委員、小林委員、神野委員
	その他	長田委員長
参加人数	41 人 (含委員 7 名)	
実施内容	<p>子ども医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、小児医療等対策事業、外国人英語指導者配置事業、放課後子ども教室推進事業、食育（アレルギー関係）の 6 事業についてパワーポイント資料を基に土屋委員、小林委員、神野委員が発表を行った。</p> <p>発表後質疑応答を行い、参加者から活発な意見・要望が寄せられた。</p> <p>それらを書記担当勝亦委員がまとめ発表した。</p> <p>大窪副委員長が締めの挨拶を行い終了した。</p>	
主な意見 ・提言等	<p>議会報告会の内容は広報誌や市議会だよりで見ることができるか、この報告会を広く市民に広報・周知して多くの市民が参加できるよう配慮願いたい。</p> <p>御殿場小で行われた「味覚の授業」が市内全部の小中学校で実施されることを望む。放課後子供教室は全学年で継続して実施して欲しい、指導者不足の課題があるが実現に向けて頑張って欲しい。外国人英語指導者に関してネイティブに限定せず、第二母国語が英語の人を採用することでコストダウン、増員ができないか。市議会だよりだけではわからない事も多く、議員から直接聞けて良かった、最後に質問・要望等をまとめて発表した事が分かりやすく良かった。</p>	

以上のとおり、報告します。

平成 28 年 11 月 15 日

御殿場市議会議長 様

福祉文教委員会 委員長 長田 文明



御殿場市議会 議会報告会

福祉文教委員会

平成28年11月12日

於：御殿場市民会館第5・6会議室

◆ 外国人英語指導者配置事業について

区分	内 容
趣 旨	国が定めた学習指導要領に基づき、ネイティブスピーカーとの交流を通じて、実践的な英語の発音や異なる文化等を体験的に理解すると共に、ネイティブスピーカーとの外国語活動や英語の授業を通じて、コミュニケーション能力の向上及び英語能力の向上を図ることを目的に、市内の小・中学校に外国人英語指導者(ALT)を配置している。
配 置	市内16校を9つのグループに分け、ALTを各1名配置
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none">・中学校の英語の授業及び小学校の外国語活動の指導・総合的な学習の時間、学級活動や委員会活動、学校行事、中学校での英語スピーチコンテストの指導など、教育活動全体における支援・夏季休業を中心とした教職員の英会話上達等に係る校内研修会に参画
成 索	<ul style="list-style-type: none">●平成27年度のアンケート結果 小学校 楽しい・やや楽しい…97.1% (理由)①ALTと一緒に勉強できるから ②将来、役に立ちそうだから ③外国のことを知ることができるから中学校 楽しい・やや楽しい…93.2% (理由)①よりよい発音を聞けるから ②授業がおもしろく、よくわかるから ③将来、役に立ちそうだから●中学3年生の英検3級合格率の上昇 平成25年度:55.8%、平成26年度:69.1%、平成27年度:69.9%

◆議会のアプローチ(外国人英語指導者配置事業)

●予算決算委員会協議会(福祉文教分科会)における質疑 (質疑)

教育上の成果に関する検証や議論はどのように行われているのか。

(答弁)

- ・平成27年度、市内全校にアンケート調査を実施したが、このような調査を定期的に実施する。
- ・教育委員会が授業を見学し、役割を果たしているが、内容が充実しているかを確認している。
- ・業者の選定の際には、プロポーザル方式を採用し、入念に選定している。

◆放課後子ども教室について

趣旨	放課後や週末等に校内や近隣の公共施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。				
----	---	--	--	--	--

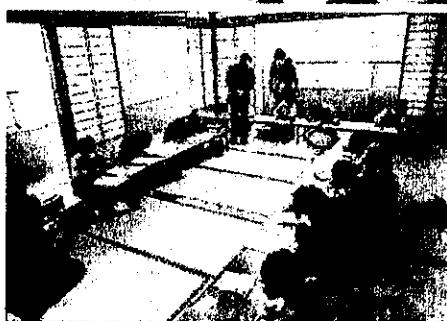
区分	教室名	会場	対象学年	実施者数	活動内容(週1回)
1	放課後子ども教室“御小チャレンジ”	御小	御殿場小3年	30人	学習支援
2	神山放課後子ども教室	神山小	神山小3年	22人	学習支援、造形活動
3	将棋教室みなみ	新橋区ミニセン	南小・朝日小全学年	53人	将棋
4	富士岡っ子放課後子ども教室	富士岡支所	富士岡小3年	18人	学習支援、読書活動
5	学習教室みなみ	新橋区ミニセン	南小・朝日小1年～3年	26人	学習支援
6	あさひの花さく放課後子ども教室	朝日小	朝日小2年	30人	軽スポーツ
7	学習教室ひがし	御殿場区ミニセン	東小3年以上	19人	学習支援
8	原里こぶしの森子ども教室	原里支所	原里小3年	20人	学習支援、読書活動
9	玉穂っ子チャレンジ教室	玉穂支所	玉穂小3年	20人	学習支援、読書活動

◆ 放課後子ども教室について

学習教室ひがし

富士岡っ子

玉穂っ子チャレンジ教室



◆ 議会のアプローチ(放課後子ども教室)

●予算決算委員会協議会(福祉文教分科会)における質疑 (質疑)

放課後子ども教室の課題や内容の拡充については。

(答弁)

- ・指導員の確保に苦慮しており、地域の人に事業の趣旨を理解してもらい、指導者の掘り起こしに努めている。
- ・文化的な教室が主であるが、スポーツなど様々な分野を視野に展開していきたい。

◆ 子ども医療費助成事業について

【子ども医療費助成事業の推移】

	対象人数(人)	件数(件)	助成額(円)
平成27年後	16,376	230,290	383,480,103
平成26年後	16,393	230,880	384,084,980
平成25年後	16,595	231,537	380,417,168
平成24年後	16,635	219,855	373,881,640
平成23年後	13,870	203,675	331,832,985
平成22年後	13,876	201,009	320,698,160
平成21年後	13,864	178,084	269,127,895
平成20年後	8,087	135,779	199,574,050

* 平成24年度から助成対象を高校3年生相当年齢まで拡大

* 平成22年度から入院に要する費用を無料(以前は自己負担 500円／日)

* 平成21年度から助成対象を中学3年生まで拡大(以前は小学校2年生まで)

◆ 議会のアプローチ(子ども医療費助成事業)

●一般質問における提言(H28. 3)

(一般質問)

・子ども医療費の無料化が必要であり、当市における段階的完全無料化を検討して欲しい。

(答弁)

・医療機関の混雑を避けること、薬局をはじめとする民間企業への配慮のもと、予算を有効に活用し、安定した制度を継続できるように、完全無料化ではなく、一部自己負担を求める現行制度を継続したい。

・ただし、国の子ども医療費に関する制度改定等があれば、その内容に対応する。

●国への意見書の提出(H28. 3)

・現在全ての自治体において、子ども医療費の助成制度が実施されているが、国において、助成制度の早急な実現を求める。

◆ 小児医療等対策事業

平成27年度 医師 常勤2名 非常勤7名 看護師 6名

小児科専用病床 富士病院全169床のうち5床を確保

★ 富士病院で受け入れ困難時

→ 東海大学病院(小児科医師派遣元) → 県立こども病院へ転送

→ 広域二次救急医療圏(含沼津・三島)の受け入れ体制をフル活用

◆ 小児科医師の増員は必要不可欠

平成29年度 医師 常勤2名 + 2名(新規) 富士病院の見通し

◆ 小児科医師不足(偏在)の要因

- ① 病院小児科医の過重労働、医療過誤の誘発の危険増加
- ② 開業小児科医の老齢化、コンビニ医療化願望
- ③ 女性医師の増加に伴う結婚による離職、出産による休職
- ④ 小児医療における不採算性の存在
- ⑤ 医師臨床研修制度の実施による、大学病院医局の医師不足
- ⑥ 医師の都市部への集中

◆ 議会のアプローチ(小児医療等対策事業)

● 9月定例会における質疑

(質 疑)

- ① 小児医療等対策事業は、富士病院にお願いしているが、27年度中における医師、看護師、ベッドの確保状況は。
- ② 市民のニーズに対応できたのか。
- ③ 今後の医師等の確保状況は、見通しは。

(答 弁)

- ① 27年度は、常勤医師2名、非常勤7名、看護師6名、ベッド(入院病床)は、富士病院169床のうち5床を確保してもらっている。
- ② 常勤換算2.4人の小児科医師が診察にあたるという厳しい環境の中、平日昼間の外来患者は、圏域内の小児科の3つの診療所の協力もあり、ニーズはほぼ応えられている。
しかし、専門的な治療が必要な場合、休日・夜間の2次救急は、現在での体制では全てを受け入れることができない。
富士病院で収容が困難な場合は、東海大学病院への転送、沼津・三島を含めた広域2次救急医療機関での受け入れ体制を活用するなど努力してもらっている。
- ③ 富士病院では、29年度、新たに2名の常勤小児科医師を確保できる見通しであり、実現すれば常勤4名体制となり、受け入れ体制は大きく向上すると期待している。今後も医師会の協力を得てしっかりと進めていく。

◆放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)について

事業内容

◆保護者が、就労等により屋間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

現状

◆市は、平成27年度から5年間の子ども・子育て支援事業計画を作成、平成28年度予算は約1億4600万円
 ◆働く若い世代にとって学童保育は最低限必要な施設、経済状況の変化から就労する保護者が増え、需要が増大、学童保育は生活の場
 ◆放課後の悲惨な事故・事件が後を絶たず放課後の安全対策が求められている。
 ◆H28放課後児童クラブは全小学校区、20か所807人(当初受入数)
 ◆平成27年度から市育成会が事業を運営
 ◆事業の設備・運営の基準・開設日数・時間、専用の保育スペース、指導員の基準、(登録区分)、施設・設備、児童の支援の単位規模

問題点

◆施設等新基準が適用され、従来の施設では基準を満たさない。
 ◆対象の拡大等による施設の不足
 ◆地域間で格差增大

対策・提案

◆基準を満たすよう量・質の向上
 ◆施設の確保(近隣空き施設等の活用)
 ・市、地域、学校との連携
 ◆質・量の充実
 ・放課後児童クラブの魅力化

変化要因

◆児童福祉法の一部が改正され、放課後児童健全育成事業の対象が3年生までから全学年の児童に拡大し、市は平成27年度から設備及び運営について基準を定める条例と規則を施行

◆放課後児童クラブの現状

区分	校区	クラブ数	定員合計(人)	H28年度当初受入人数(人)	備考
1	御殿場小	3	105	128	超過受入、待機20人(4年生以上)
2	東小	3	93	77	
3	御殿場南小	2	118	105	
4	富士岡小	2	80	94	超過受入
5	神山小	2	68	56	
6	原里小	2	79	86	超過受入
7	朝日小	1	78	65	
8	玉穂小	2	100	102	超過受入
9	印野小	1	40	31	
10	高根小	2	70	63	
合 計		20	831	807	

※1 民間放課後児童クラブが、御殿場小校区、神山小区、東小校区に各1ヶ所ずつ設置されている。

2 保有専用区画の児童1人あたりの面積(概ね1.65m以上)児童の支援の単位の規模(単位毎に概ね40人以下)は、経過措置により5年間適用除外

◆ 放課後児童クラブ(東っ子クラブ)の状況



◆ 議会のアプローチ(放課後児童健全育成事業)

●予算決算委員会協議会(福祉文教分科会)における質疑 (質 疑)

児童の入所者が増えているが、新しい制度が始まり、指導員、分教室等十分な対応ができたのか。また、この事業に対する評価は。

(答 弁)

- ・年度当初までに増設し、アパートや公共施設を借り上げ、場所の確保に努め、待機児童は、御小4年生以上の希望者20名の他は全ての希望者を受け入れた。
- ・支援員は、パートから正規職員への移行も行い量的確保を図った。
- ・県が実施する支援員認定資格研修、育成研修へ派遣などにより、質の向上も図っている。

●一般質問における提言(H27. 6)

(提 言)

- ・放課後児童クラブの開設、運営にあたっては、地域との連携が必要である。

(答 弁)

- ・平成28年度から放課後児童クラブ事業運営会議を開催して、地域や家庭、学校との連携や協力の推進に努める。

◆学校給食、食育・アレルギー対策事業について

食育及び給食の意義

- ◆食育とは：国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身につけるための学習等の取り組みのこと。
- ◆給食の意義：給食は、単なる昼食でなく、教育の一環。教育、治安、貧困、健康の4つの課題は連鎖している。

現状

- ◆市は、食育推進計画を策定し、食育を推進
- ◆小・中学校は、3つの給食センターから給食を配食
- ◆給食実施回数は、190回、そのうち、各学校では182回実施
- ◆給食費：食材費に充当、小学校4300円/月、260円/食、中学校：5200円/月、315円/食

問題点

- ◆朝食の欠食：小学生1.7%、中学生1.2%
- ◆長期休暇後の給食開始が遅く、働く親の負担が増
- ◆西・高根給食センターの老朽化
- ◆給食費を払えない児童・生徒がいる。
- ◆アレルギーの児童・生徒がいる。

対策・提案

- ◆食育教育、広報
- ◆長期休暇後の給食の早期実施
- ◆整備方針の検討
- ◆給食費の補助
- ◆特定原材料を使用しないメニューの日の設定

変化要因

- ◆両親の共稼ぎ家庭が増大し、子どもの不規則な食事の増加
- ◆「ごてんぱコシヒカリ」のブランド化

◆平成28年度 学校給食主要事業

1 望ましい日常の食生活習慣の育成

- ・児童生徒の成長に合わせたメニューの研究と開発、地場産品の利用促進(年間32食材)
- ・食育の充実
- ・「給食だより」の発行
- ・試食の機会提供
- ・学校訪問の充実
- ・親子調理実習の開催

2 学校給食設備の充実と合理的な運営

- ・センター等の施設整備事業
- ・西・高根学校給食センター整備計画府内検討委員会の開催
- ・衛生管理対策事業
- ・学校給食センター運営委員会の開催(年3回)
- ・給食費の収納率の向上

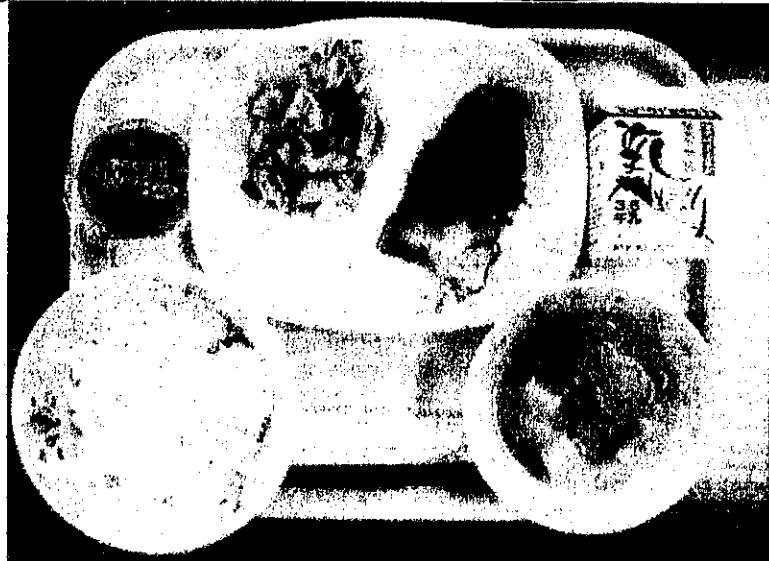
3 衛生思想の普及と作業安全の確立

- ・衛生講習会の開催
- ・物資収納業者の選定と検収の徹底
- ・作業の安全指導と事故防止の徹底

4 ごみ減量化対策

- ・学校給食から発生する残菜等リサイクルの推進
- ・暑い時期のメニューを工夫し、残食を減らす

◆ 学校給食



地元のごてんばコシヒカリ・肉・野菜・牛乳・醤油等を使用

◆ 議会のアプローチ(学校給食、食育・アレルギー対策事業)

●予算決算委員会協議会(福祉文教分科会)における質疑 (質疑)

・南学校給食センター親子調理実習の成果と課題について
(答弁)

・夏休みに実施し大好評であり、成果として、学校給食について理解を深め、調理を通じて食に関心を持つきっかけとなった。
・課題として、調理台が少なく、参加人数が限られ申込みを断ることがあった。実施回数を増やしたり、校区ごとの実施を検討する。

(質疑)

食物アレルギー対応給食 ごてんばこめこカレーの評価と課題について

(答弁)

・評価は、皆と一緒に食べられない子が同じメニューのカレーと一緒に食べられ大変喜んでいたことや、残食が非常に少なく好評であった。
・課題は、この特別メニューでも食べられない子がいたが、栄養士も対応を研究しているが、アレルギー食材が多岐にわたっており、すべてを除いた献立の作成は難しい。

●一般質問における提言(H27. 3)

(一般質問)

春季、夏季、冬季の長期休暇後の給食の開始が、遅く保護者の負担となっているので、給食開始を早くして欲しい。

(答弁)

給食開始日について校長会等で協議をして、速やかに給食が提供できるよう努める。(27年度以降改善された。)